



平成 29 年 7 月 20 日

各 位

会 社 名 ケ ミ プ ロ 化 成 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長 福 岡 直 彦
(コード：4960 東証第2部)
問 合 せ 先 代 表 取 締 役 副 社 長 管 理 本 部 長 兼 俊 寿 志
(TEL：078-393-2524)

単元株式数の変更及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更

(1) 変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成 30 年 10 月までに全国証券取引所に上場する国内会社の普通株式の売買単位を 100 株に集約することをめざした取り組みを進めております。

当社は東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を現在の 1,000 株から 100 株に変更することといたしました。

(2) 変更の内容

当社普通株式の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 29 年 9 月 1 日(金)

(ご参考)平成 29 年 9 月 1 日(金)をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 100 株に変更されます。

2. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 定款変更の内容

変更内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>1,000 株</u> とする。	(単元株式数) 第 8 条 当社の単元株式数は、 <u>100 株</u> とする。
(新設)	<u>(附則)</u> 第 1 条 第 8 条の変更は、平成 29 年 9 月 1 日から効力を発生するものとする。 第 2 条 前条及び本条は効力発生日をもってこれを削除する。

(3) 効力発生日：平成 29 年 9 月 1 日(金)

以 上